

公民館の利用に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

風間浦村教育委員会

令和3年9月1日更新

期間：令和3年9月1日～令和3年9月30日

感染防止のために、下記の遵守や協力ができない場合には、他の利用者の安全を確保する観点から、利用の取り消し（入館の禁止）等の措置をとることもあります。

1. 利用前・利用当日の遵守事項

- ①利用者全員に、以下の事項を記載した様式を、当日提出していただきます。この様式は、個人情報の取り扱いに十分注意し、利用後30日間保管し、適切に廃棄します。
 - ・氏名、住所、電話番号
 - ・利用当日朝の体温
 - ・利用前2週間及び当日におけるチェック項目（該当する項目がある場合は、入館禁止）
 - 「平熱を超える発熱（37.5℃以上）」「咳、咽の痛みなどの風邪症状」
 - 「倦怠感や息苦しさ」「嗅覚や味覚の異常」「身体が重く感じる、疲れやすい」
- ②常にマスクを着用してください。マスクの準備は、各自でお願いします。
- ③飲み物等の共用は避け、自分の物を使用してください。
- ④こまめな手洗いをお願いします。手指消毒剤は、玄関に設置していますが、丁寧な手洗いが予防の基本となります。
- ⑤会場内では、ソーシャルディスタンス（間隔1m）を保ち、大声での利用は避けてください。収容人数については、ソーシャルディスタンスを保てる状態での利用をお願いします。
- ⑥利用時は、30分ごとに5分程度の換気を行ってください。
- ⑦利用は、村内在住の方のみに限り、10名程度とします。

2. 利用後の遵守事項

- ①利用者は、利用終了後2週間以内に、体調の異変や新型コロナウイルス感染症を発症した場合、直ちに保健所並びに、下記連絡先にも報告してください。

【連絡先】風間浦村教育委員会 0175-35-2210